

A Newsletter from HIROSHIMA-NAGASAKI

発行 長崎の証言の会
事務局
〒852-8105 長崎市目覚町25-5
☎・FAX 095-848-6879

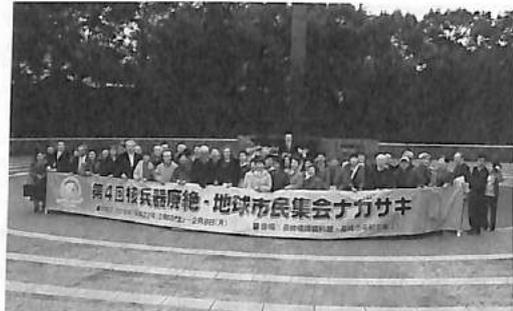
[主な内容]
長崎アピール2010 2、第35回
福田須磨子忌の集い6、住
吉トンネル公開、金鐘基さん
の証言(森口正彦)8、原爆
遺跡⑤山王神社(山川剛)10
高校生一万人署名活動10周
年記念会(濱崎均)11、報告
「僕は難民です」(福田美智
子)12、ヒロシマ通信14、ナガ
サキ通信15、追悼・あとがき16

ヒロシマ・ナガサキ通信

187

2010. 5. 25

定価 年 1500円 (送料含む)



2010年2月8日第4回核兵器廃絶・地球市民集会ナガサキ、平和行進後、爆心地に集まった参加者たち



竹山広「全歌集」。被爆歌人の竹山広さんは2010年3月30日死去



2010年2月7日第4回核兵器廃絶・地球市民集会ナガサキ分科会①「核の傘」を考える



2007年3月7日ベトナムのドクさんと会談する被爆者の吉田勝二さん(左端、2010年4月1日死去)(写真は4枚共、末永浩撮影)

今年二月の「核兵器廃絶・地球市民集会ナガサキ」は「長崎アピール2010」を採択した。(本号掲載)

三月には外務省有識者委員会は、核密約などを認定し、四月には米政府が新核戦略を発表し、核拡散防止条約(NPT)を順守している非核国には核兵器による報復攻撃を行わない。しかしイランや北朝鮮は例外扱い。核兵器の先制不使用宣言は見送った。

また四月には米口新核軍縮条約が調印された。配備戦略核を7年以内に1550にする。核廃絶にはまだ遠いが、一歩前進ではある。英・仏・中国はどう反応するのか。ヒロシマ・ナガサキプロセスの構想は、核兵器使用・威嚇禁止条約↓核兵器開発禁止条約↓核兵器廃絶条約の制定である。

五月にはNPT(核不拡散条約)再検討会議がある。被爆者も多数参加して、被爆の実相を訴えるが、日本政府は被爆国としての実行力のある発言や行動ができるのか。期待したい。(末永浩)

井上ひさしさんの逝去を悼む

四月十二日に井上ひさしさんの死去が伝えられました。ご病氣とは聞いておりましたがこんなに早く亡くなられるとは本当に残念でなりません。井上氏は、広島原爆をテーマに「父と暮せば」を発表され、劇や映画となつて深い感銘を私たちに与えてくださいました。「今度はナガサキをテーマに書きたい」とおっしゃられ、一昨年「長崎の証言の会」に入会されました。鋭い社会風刺をユーモアで包みこんだ井上作品は、これからも私たちの心に深く刻み込まれていくものだとおもいます。合掌

「証言の会」からの弔電
「井上ひさし様のご逝去の報に接し謹んでお悔やみもうしあげます。長崎の証言の会に入会され、被爆者の証言に強い関心を寄せられ、今度はナガサキ原爆をテーマに書きたいと話されてきました。それが叶わず先生は

無論私達も大変残念に思っております。心より先生のご冥福をお祈り致します。会員一同」

活動報告

(10年2月、10年4月)

- 2・6、8 第4回核兵器廃絶・地球市民長崎集會に参加
- 2・18 第一回編集集會
- 2・26 第二回編集集會
- 4・2 第三十五回福田須磨子忌
- 4・17 NPT會議参加者壮行會
- 4・27 第三回編集集會

カンパに感謝します

(10年2月、10年4月)

- (1月分もれ) 社団法人東友會(三千元) / 故北原寿美江さん(十万八千円)
 - (2月) 増田馨(一万元)
 - (3月) 女子聖学院高校2年(四万円) / 柿澤敏雄(二千元) / 安井幸子(千円) / 山口悦子(二千元) / 竹峰誠一郎(千円)
- ※4月分は無し。

「あとがき・追悼」

今年の一月四日、二重被爆者の山口壘さんが死去された。私は山口さんから「歌集・人間筏」をいただいた。

大広島炎え轟きし朝明けて川流れ来る人間筏
原爆に灼かるる運命に生れ来し福田須磨子よ詩も炎群なすひとつ身に遭ふ広島忌長崎忌二重被爆者と言はれつつ老ゆ著書に「ヒロシマ・ナガサキ二重被爆」(朝日文庫)があり、三月には偲ぶ會が開かれた。「劣化ウラン弾不使用を望む」(05・11・12付長崎新聞への投書)も目にした。今年の「証言10」に、歌五十首を掲載する予定である。

三月三十日、被爆歌人の竹山広さんが死去された。

私はどういうわけか、'03年に竹山さんから『竹山広全歌集』をいただいた。私はお礼の手紙を書き、小冊子の「歌集つっぱり」などを送った。竹山さんは私が歌を詠んでいることをどこかで知っておられたのである。

う。「証言03」の新刊紹介にその全歌集について私は書いた。次の絶唱二首を取り上げた。くろろと水満ち水にうち合へる死者満ちてわがとこしへの川
人に語ることならねども混葬の火中にひらきゆきしてのひら私はそこで「竹山さんのその物を見つめる目の確かさ、生きるさみしさ、悲しさ、怒り、やさしさ、ユーモアを感じた」と書いた。

四月一日、長崎を代表する被爆証言者・吉田勝二さんが死去された。
私は長崎平和推進協会継承部会で長い間、一緒に活動した。吉田さんは純粋・素直だった。私は水俣市や八尾市と一緒に証言をしに行ったことがあった。私は一月四日、彼を病院に見舞った。もう會話を交すことはできなかつた。

しぐるるや済生会の六階に吉田勝二氏眠るがごとく(ひろし)
(10・4・29 末永浩)

第4回核兵器廃絶・地球市民集会ナガサキ

二〇一〇年二月六日〜八日

長崎アピール2010

私たちは「長崎を最後の被爆地」という決意を示すために世界各地から四度核兵器廃絶地球市民集会ナガサキに参集した。二〇〇〇年に開催された第一回集会において、私たちは「せめて生きていく間に、核兵器廃絶を実現して欲しい」という被爆者の声を聞いた。以来、被爆者の願いは実現されることなく十年が経過した。今、再び被爆者の声を聞き、私たちは核兵器のない世界を達成しようという決意を新たにした。被爆者の体験は、ウラン採掘から核兵器の生産・実験に至る核サイクルのすべての過程で生み出された世界中の犠牲者の苦しみを想起させる。

このことから私たちはいま、手にした好機をとらえて行動

しなければならぬ。

・二〇〇八年一〇月二四日の国連の潘基文国連事務総長が発表した五項目の核軍縮計画。

・二〇〇九年四月の米国・オバマ大統領のブラハ演説がひき起こした希望のうねり、核兵器のない世界という目標を支持した二〇〇九年四月のオバマ大統領とロシア・メドベージェフ大統領の共同声明。両首脳は核兵器の削減に向けた努力を約束した。

・日本における政権交代と、「単一目的」核ドクトリン、消極的安全保障の強化、地域的非核兵器地帯の設立を主張した鳩山首相や岡田外務大臣の一連の発言。

・ドイツ領土からの米国核兵器の撤去を求めたドイツ・ベスターベレ外相の声明。こ

れは、NATO（北大西洋条約機構）における核兵器の役割を低減するためのステップとなる。

核兵器は生命と環境への究極の脅威であり、人権の最大の侵害である。核兵器は誰の手にあつても危険であり、その使用は人道に対する罪である。私たちは政府が市民社会と協力して、核兵器廃絶のプロセスを目に見える形で始めるよう要求する。二〇一〇年五月の核不拡散条約（NPT）再検討会議は、この目的を達成するための極めて重要な機会となる。

このようなことから、私たちは次の行動を訴える。

1、核兵器を禁止し、廃絶する条約の準備のために話し合うことを目的として、志を同じくする国家と市民社会の代表が参加するプロセスを創り出そう。そのようなプロセスは潘基文国連事務総長が提

案した五項目提案を手掛かりとすべきである。この提案には核兵器禁止条約又は諸条約の枠組みについて話し合いを始めるよう各国に求めた呼びかけも含まれる。ジュネーブでの二〇〇八年NPT再検討会議準備委員会において平和市長会議が発表したヒロシマ・ナガサキ議定書にもこのプロセスを主張している。私たちは二〇一〇年NPT再検討会議がこれに賛成するように求める。

2、すべての核兵器保有国は、核兵器の削減が進行している間に、その後ではなく、核兵器の研究、開発、実験、部品製造を中止すべきである。その際、製造・研究施設は出来るだけ早い時期に、立ち入った検証体制の下に置かれなければならない。また、核兵器の削減は、全般的な軍縮を推進するような形で、行わなければならない。そして、現在、核兵器システムの開発、維持に使われている資金や人



開会集会で「被爆者の訴え」をする
谷口稜嘩さん

的資源は「国連ミレニアム開発目標」に合致する社会的、経済的ニーズに再配分されるべきである。

3、核軍縮運動―平和市長会議、核軍縮・不拡散議員連盟（PNND）、グローバルネットワーク・アポリシオン2000、核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）など―への市民の一層の参加を支持する。核兵器施設への直接行動を含む核兵器に反対する非暴力行動を支持する。とりわけ、このような運動への

若い世代のより多くの参加をすすめる。

4、中東、北東アジア、ヨーロッパ、南アジア、北極圏など新しい地域において非核兵器地帯あるいは非大量破壊兵器地帯、さらには一国非核兵器地帯を設立すること。非核兵器地帯は安全保障ドクトリンにおける核兵器の役割を低減し、その地帯で核兵器が使用される恐れを感じる実践的な手段を提供する。また、拡大核抑止への依存に替わる現実的な方法を提供する。特に、

私たちは日本と韓国の政府に対し、北東アジア非核兵器地帯の創設に向けた計画を準備し、公表するよう要求する。それは、朝鮮半島の非核化のための六カ国協議に好ましい環境を生み出すであろう。

5、被爆者に会い、核兵器使用の結果を自分の目で見てもらうために、オバマ大統領をはじめ世界の政治指導者の広島・長崎への訪問を求める。被爆者の苦しみは彼ら自身のみならず、次の世代にも及ぶ。広島・長崎の被爆者のあらゆる側面の体験を、世界の人々に広く伝えることが重要である。唯一の被爆国としての日本は、この点において貢献すべき特別の役割を有している。

最後に私たちは、すでに核兵器を保有している国、またこれから所有したいと考えている国の指導者に伝えたい。あなた方はおそらく、原爆による被爆力がいかにすさまじ

いものであったか、伝聞や記録や映像によって理解しているつもりなのであろう。だから核兵器を保有することによって、安全保障面での外交を有利に導こうと考え、あるいは自国を誇示する一種のステータスと考えているのではないか。しかし、私たちは見抜いている。実は、あなた方は何ひとつ肌身で原爆被爆の実相を知らない。あのきのこ雲の下で、一瞬のうちに無数の罪もない市民が抹殺され、即死でない者は血の海の中や炎に焼かれながら、のたうち回って絶命し、かろうじて生き延びたものも終生、放射線障害に苦しまなければならなかった事実を理解していない。あなた方が核兵器を保有し、またこれから保有しようとすることは、なんの自慢にもならない。それどころか恥ずべき人道に対する犯罪の加担者となりかねないことを知るべきである。私たちはあなた方を指導者が、真に「核兵器のな

「世界」の実現に向けて直ちに第一歩を踏み出されるよう、ここ被爆地ナガサキから地球市民の名において強く求める。

二〇一〇年二月八日

第四回核兵器廃絶—地球市民集会ナガサキ

分科会①、「核の傘」を考えよう。核兵器に依存する非核保有国の責任。

ヘンリック・サランダー

「核の傘」が存在することにより、多くの国々が自分たちの核兵器能力の開発をしなかつた、そして結果として核兵器保有国の数を制限することに役立った。しかしこれには欠点があり、「核の傘」に対して国が安全保障に過度に依存することにより、米国は自分たちの安全性や信頼性の高い核兵器を所有するための理由付けができ、核軍縮の障壁になっている。ドイツは残りの核兵器をドイツの土地から撤退させると発表した。

イ・ホキ（韓国） 緻密な協定を履行することによって、さらに日韓の間で非核兵器地帯を作ることができるとはならないか。

中村桂子（ピースデポ） 北朝鮮、韓国、日本が非核兵器地帯をつくり、中国、ロシア、米国がそれを順守することに同意する。核兵器国と核依存国は冷戦思考のままだ。

アララン・ウエア（ニュージーランド） ニュージーランドは前向きな役割を果たした良い例です。「核の傘」に背を向け、軍縮を促進し、太平洋における非核地帯協定締結や、新アジア連合設立に貢献した。一九九六年に核兵器問題を国際司法裁判所で取り上げさせるのにも一役買った。

犬塚直史（民主党参議院議員） この議論へ国会議員が関わることは重要である。日本の岡田外相が米国のヒラリー・クリントン国務長官に

書簡を送ったことは大いに歓迎すべきであり、米国の核政策の変更を支持する日本の国會議員二〇〇人により署名された書簡も、大きな影響を及ぼすだろう。

分科会②、核兵器禁止条約へ目標を明記して段階的アプローチを。

デビッド・クリーガー（米国・核時代平和財団会長）

核兵器禁止条約が備えるべき要件は、①廃絶に向けて段階的措置を予定すること（段階性）、②その措置を検証する仕組みがあること（検証可能性）、③とった措置が逆戻りしないこと（不可逆性）、④措置の透明性が確保されること（透明性）。

児玉直哉（三重大学） ヒロシマ・ナガサキプロセスの提唱、①核兵器の使用・威嚇禁止条約をつくり、②核兵器の開発禁止条約を成立させ、③これを核兵器廃絶条約へと結

び付けていく。これと同時に併行で地球的規模での非核兵器地帯条約を形成し、これらを組み合わせることで核兵器の廃絶を実現していく。

アチン・バナイク（インド・デリー大学） 一九八八年のガンジープランは形骸化している。中東非大量破壊兵器地帯の実現は重要。また印パのカシミール地帯の非核兵器地帯化、東南アジア非核兵器地帯条約のバングラディッシュへの拡大、ネパール—国非核の地位の実現を推進すべきだ。

朝長万左男（核戦争防止国際医師会議長崎県支部長） モデル核兵器禁止条約は頼もしい。核の先制不使用の宣言はスタートとして大きな意味をもつ。市民の力による人類的意思の確立が必要である。

討議では、①すでに国際司法裁判所の核兵器勧告的意見（'96）に明らかなように、核使用の違法性は確立している。その違法性を確認することが

重要であり、その確認を非核兵器国側から行なおうというのが、ヒロシマ・ナガサキプロセスである。

②市民の力の結集という点では、核兵器問題に関する教育が必要であり、市民社会のネットワークの拡大も必要。またヒバクシャの役割も大きい。これまで以上に市民社会からの核廃絶に向けての積極的で建設的な対応策の提示が必要である。

分科会③ 核兵器廃絶運動の継承と創造—戦後世代の新たな取り組み

芝野由和・升本由美子さんをコーディネーターに、被爆者世代と若い世代の四人のバネリストが報告した。

山川剛（長崎県被爆教職員会） 戦争・被爆の悲惨の訴えに終わっていたことを反省。人間と未来のためにいま「希望を語り、希望を学ぶ」平和教育を実践している。

森滝春子（核兵器廃絶をめざすヒロシマの会） インド・パキスタンの若者たちに広島で被爆の実相にふれてもらったら核兵器に対する考えが変わり、平和教育の重要性を確信した。危機的状況にある広島

の平和教育を何とかしたい。劣化ウラン兵器反対運動も続けている。

平野伸人（被爆二世教職員会） 被爆二世の活動にはじまり、在外被爆者救援や平和大集会、高校生平和大使・一人署名活動などを支援している。平和への運動を大きくひろげたい。

藤田絵美（NBC） 被爆者の証言紙芝居をつくり、自身自身が大きく変わった。「継承」の意味を実感できた。（藤田さんは感情をこめて紙芝居を実演）

バーバラ・ストライブル（ドイツ・核兵器禁止ヨーロッパ若者ネットワーク） 「国際法の防壁」運動や「ファスレーン365」（非

暴力反核運動）ほか創意ある活動に参加している。

熱心な質疑討論がつづき、核廃絶運動の世代間と横への広がりが模索された。

全体会議、NPT再検討会議にのぞむ—好機を生かすために。

中村登志哉（長崎県立大学シールポルト校） まず被爆者が語ることに、そして平和教育が重要。原爆投下をめぐる日米の「認識のギャップ」があり、ドイツの「過去の克服」に学びつつ、日本が被爆国として核兵器廃絶への外交を展開するには、自らの戦争責任問題への対処が不可欠である。

黒沢満（大阪女学院大学） オバマ大統領の出現以来、核軍縮に向けたきわめて望ましい環境にある。将来に向けた措置を重視すべきだ。レベッカ・ジョンソン（英国、アクロニム軍縮外交研究

所）①核兵器の使用を人道に対する罪とすることを視野に入れた核兵器の役割の縮小。②後戻りできない透明性をもった核軍縮プロセス。③核実験禁止や核物質管理など「核のない世界」を維持する条件作り。

田中照巳（日本原水爆被害者団体協議会） 核抑止力は核兵器が使用されることが前提使用することは絶対により得ないのであれば、核兵器は存在の意味が失われる。核兵器に頼らない安全保障政策を政府にとらせるべきだ。

鈴木秀雄氏（外務省軍縮課） 核不拡散、核軍縮、原子力の平和利用がNPTの三本柱。三分野をバランスよく強化することが日本政府の方針。核保有国と非核国の対立構造を乗り越えて、合意形成をすべくリーダーシップを発揮する。



第35回福田須磨子忌の集い

二〇一〇年四月二日(金)、午後五時半から六時半すぎまで、長崎市爆心地公園内の福田須磨子詩碑前で行われた。

今年もたくさんの方の写真を掲示し、池田早苗さんがたくさんの方の鉢を飾って下さった。司会は森口貢さん。

開会の言葉は被災協の谷口稜暉さん。「福田さんのことは、平和祈念像が出来た時と、原水禁止大会の時のことを忘れることが出来ない。」

黙祷、献花。詩の朗読は「ひとりごと」を活水高校一年の堤彩乃さん。コーラスは「命を愛しむ」と「アメイジング・グレース」を岩永先生の指揮で、活水高校生ら六名。

スピーチは今年も池田早苗さんから始まった。

今日は一万本の花を持ってきた。今年は核廃絶の運動が世界で少し動き出した。私の

家近くの西町(今は江里町)は原爆の大きな被害を受けたが、私は福田さんと平和をめざして一緒に歩いた。彼女と私と数人で諫早まで、マイクロバスにも乗りつつ、歩いて行った。私は青年乙女の会の旗を持った。諫早の長田公民館で諫早の会が結成された。

五月にはニューヨークへ行って、証言をしたい。原爆で兄弟を五人を亡くし、父は目が見えなくなり、十一年目に原爆症で死亡。母も原爆症で十年後死んだ。その時私は二十二歳、電気のない掘っ立て小屋で生活していた。運動の金がないので、色々の商品を作って、原水禁大会でそれを売った。

鎌田信子さん。昭和三十年頃、生活つづる会に福田さんも入って、生活や思いを綴ら

れた。

歌人の竹山広さんが三月三十日に亡くなられた。彼には痛切な被爆体験があり、九冊の歌集を出版。最後はもう筆記の字が判読されないほどだった。いつも「証言」に歌を寄せて下さっていたが、昨

年はじめて届かなかった。宮本圭子さん。核兵器がなくなるまで灯される「誓いの火」を立てて二十三年。今日火を燃やしている。生活を綴る会での須磨子さんのパワーに圧倒された。私も後の方に参加していた。須磨子さんのお姉さんの豊後レイコさんが出島の文化センターに勤めておられた時、お会いした。姉さんとの出会いが先だった。

崎田昭夫さん。昭和三十四〜三十六年まで原爆病院に彼女と一緒に入院して同じ病棟だった。私はあわせて十七回も入院。彼女は人に思いや

りがあり、やさしかった。須磨子さんは原水禁の大会がある時、無理をして出かけていた。山田和子さん。被爆者の無念さを知り、その思いで核兵器のない世界を築きたい。この冊子によると、建立委員会への募金者は九二〇名以上。小学生から九十歳以上の方迄。ここに山田かんの詩がある。

「伝言」—スマ子忌のために吹きあげるこの川風に、いかに多くの人が、たがずんできたでしょう。電車もバスも車も 国道を疾走するので、考える余裕さえ地ひびきしている。川に沿って流れる春風に舞

いあがる桜は 日本の花で変わらないのに、わが国はどうして こんなにも変わったのでしょうか。 大国の陰にかくれて様子をうかがうような国

被爆という未曾有の体験の絶後であることのために 福田須磨子さん あんたは そのために生き

たどやもんね

破壊のトリガー(引鉄)を引こうとする

狂気の種も 人ならば 美しき魂にはほえみをよせて拒絶する

よりさらなる人も普通の人である

四月の澄みわたる空に 暗雲はとどまらぬと伝えてよ (二〇〇三・三・一五)

増田馨さん。「われなお生きてあり」の出版にかかわったのは、いとこの川口スミ子、



もう亡くなったけれど。

豊後レイコさん。こんにちは。姉の豊後レイコです。「われなお生きてあり」ということは、たくさんの人々に支えられて須磨子が生きていたということですよ。

池田さん、花をありがとう。活水高校生のみなさん、歌をありがとう。鎌田信子さん、ありがとうございます。お母さん、きくえさんが須磨子を発掘された。きくえさんは彼女のお母さんのようだった。

彼女が亡くなって三十六年、彼女は言葉がストレートだった。豊中にも無理に連れていかれた、引きさかれたと彼女は思っていた。「氷雨……」にその思いがこめられている。

それから彼女はずっと寝たきり。川口さんは彼女をおんぶして鎌倉の東慶寺の田村俊子の墓まで連れて行って下さった。彼女はコチコチの気持ちで大阪にやってきた。寝たきりの情なさ、拉致されて来たようだった。

彼女は人に迷惑をかけたが、憎めない性格だった。私の子供はおばさんを好きだった。私は家族に一つだけは守って欲しいと頼んだ、それは須磨子が言うことを聞いてあげて、それから心が融けてきて、ここにいと彼女はいった。

私が東京へ出張した時、彼女は自分でいざりながら、汚物を捨てていた。彼女はリハビリに励み、田村俊子賞をもらったことで、心も浮き立ち、「続・われなお生きてあり」を書きたかった。私は『長崎の証言第六集』(一九七四年)に「春、須磨子死す—看護日記ほか」を書いた。

須磨子は幸せだなあとと思う。鎌田さん、葉山さん、山田さんらとつきあひ、努力の結果が表れている。彼女は核兵器のない世界をめざしていたが、それが加速されるようにがんばって行きたい。また来年も桜の咲くこの時にみなさんに会えますように。

内田伯さんが閉会の言葉。花冷えや三十五回須磨子の忌「誓いの火」赤々と燃え須磨子の忌(ひろし) (まとめ・末永浩) 『長崎の証言・第六集』(一九七四年)の第二章は「ナガサキの証人・福田須磨子の生と死」の特集。内容は「続・われなお生きてあり」(遺稿)、「春、須磨子死す」(豊後レイコ)、「声は虚空に」(川崎きくえ)、「弔辞・長崎を灼いた原爆への怒りの感情において」(佐多稲子)、「原爆体験の思想化について—福田須磨子さんのこと」(石田忠)、「追悼詩・合掌」(山口宏)、「追悼歌・原爆の詩人は逝きぬ」(小谷敦司・金子五郎・瀬戸口千恵)、「さようなら・福田さん—お別れのことば」(弔問記) (鎌田定夫)、「怨の女・福田須磨子さん」(秋月辰一郎)、「その遺志をひきつぐために」(森尚子)。「長崎の証言・08」に「福田須磨子の生涯を語る」(豊後レイコ)

三菱兵器住吉トンネル工場・一般公開始まる ―強制連行生存者・金鍾基さん、来崎見学し、証言―

森口 正彦

二〇一〇年三月三十日(火)、住吉トンネルの保存と活用を考える市民の会』の保存・活用要望運動開始から三年を経て、戦争・被爆遺構「三菱兵器住吉トンネル工場跡」の一般公開が始まった。長崎市の北西部、爆心地から二・三kmにあるこのトンネル工場は、太平洋戦争末期、米空軍B29爆撃機の激しい空襲を避けて海軍航空機および艦船用の魚雷の部品を製造するために秘密裏に掘削された地下兵器工場であった。

一九四四年九月から始められた掘削工事は、翌年の四月には三〇〇mの各六本のトンネルのうち四本を貫通させるという、昼夜分かたずの突貫工事だった。そして、その掘削工事には八〇〇名から一〇

〇〇名という朝鮮人労働者が酷使されたのだ。しかも、その殆どは徴用および強制連行された人達だった。

今回、一般見学のために市によって整備されたのは、六本のトンネルのうち住吉側の1・2号の二本の入り口部分だけで、残りの3・4・5・6号の四本は、道路拡幅工事によって掘られた道路下に埋没し、その姿は永久に市民の目から消されてしまった。

見学用に整備された1・2号トンネルは、通常は入り口が施錠された鉄柵で閉ざされ、入り口前面のスペースに三か所、案内説明板が設置された形になった。普段は入り口の鉄柵越しの見学になるが、八月九日前後と国連軍縮週間さらに遺構案内人が随伴する時

だけは、2号トンネルの内部8mまで入っての見学ができることになった。案内板は、トンネルの概要と保存整備の意義と内容・被爆当時の状況・建設の背景と稼働状況となった。しかし、案内板説明文では、特に「建設の背景」の内容記述をめぐって、「市民の会」の「強制連行」の文言追加要望に関して「市民の会」と市側との数回の協議の結果、「土木工事に従事した朝鮮人達の中には、強制的に動員された者もいた」という文が、やっと追記されるという経緯もあった。

ところで、この一般公開が始まった三十日は、六十五年前に強制連行されトンネル掘削工事に従事中、被爆された数少ない生存者の一人、韓国人・金鍾基(キム・ジョンギ)さん(八十二歳)が来崎され、当時の悲惨な体験を現場で証言されるという貴重な公開の日にもなった。金鍾基

さんの生存は、一九九〇年に平野伸人さんから「被爆二世教職員会」の在韓被爆者調査活動で明らかになっていたが、その後、金鍾基さんは数回の渡日治療の結果、歩行困難の後遺症など残ったものの、とりあえず健康は取り戻されていた。

三十日、午前十時に現地に到着された金鍾基さんは「市民の会」の人達と共に見学用に整備された2号トンネルの内部8mまで入って見学。その奥三〇〇mの深さに続くライトで照らされた手掘りの岩盤が見える所で、多数の報道陣に囲まれながら、暫く沈黙したまま暗い内部を見つめられていた。強制連行された中での掘削工事、そして被爆。この六十五年の歳月の流れは、金鍾基さんにとって何であつたのだろうか。トンネル内部での多数の報道記者たちの質問に、当時の悲惨な体験を達者な日本語で語られる金鍾基さんの証言は重かった。

一九四五年二月、自身の出身地である韓国・忠清南道の村落を通行中、日本の官警から拉致され、多数の若者と共に広場に集められたこと。その後、家族に別れを告げることもなくトラックに乗せられ釜山から石炭船に詰め込まれて日本へと連行されたこと。そして、何処へ行くのか、何をするのか分からないまま博多港から鉄道で移送された時の不安と恐怖……。金鍾基さん十七歳の時だったという。

そこが長崎であることが分かったという。飯場の一部屋には約三十名収容され、一日八〜一〇時間、二交替または三交替制で、昼夜の区別なく続いた掘削と土石運搬の強制労働。食事は豆糟が半分以上入った御飯らしきものに、昼はソーメン……。今、考えると動物も食べない位のもだった。工事監督からは始終怒鳴られ、不満一つ出せず、動物のようにただ従うだけだった。賃金は全く貰えなかった。夜は一つの布団に数人が寄り添って寝た。しょっちゅう空腹で、労働が辛かった。



住吉トンネル兵器工場2号の内部を見学する、当時の強制連行生存者金鍾基さん(2010.3.31) (撮影・末永 浩)

そして、八月九日。掘削した土石を赤迫側で運んでいた時、爆風と共に落雷のような光が走った瞬間、十五mほど吹き飛ばされ、足、腰を強打。手足は火傷を負っていた。周りはすべてが燃えていた。馬車と人が吹き飛ばされて、真っ黒になって死んでいた……。被爆犠牲者は勿論、金さん達だけではなかった。当時、1・2号トンネルでは、すでに八〇〇台ほどの機械が搬入され、約一八〇〇名位の工員が魚雷の部品製作に当たっていた。彼等の殆どは、学徒動員、女子挺身隊、徴用工など十代の少年少女達だった。

トンネル内部と外部では被害の違いはあったが、想像を超える熱線と爆風によって、大橋兵器工場や宿舍あるいはトンネル外部での被害は、特に凄まじかった。手足が吹き飛ばされた者、内臓が露出した者、全身血まみれの者、全身に大火傷を負った人達……。近隣の市民たちを含めて重軽

傷者が殺到して避難所となり、暗いトンネル内部は血膿と腐肉の臭い、そして呻き声が満ちる悲惨な状況だったという。

三十日の夜は、「金鍾基さんの証言を聞く会」が教育文化会館で開催された。高校生を含めて多数の市民が参加。ここでも金さんの体験が語られた。被爆後、負傷者は列車で諫早の臨時救護所に搬入され、金さんも意識不明の中で二十日程過ごし、米軍進駐後、大村の海軍病院に移送され、一命を取り止めたという。その後、同年の十二月に、ある韓国人の世話もあって、やっとのことで漁船を利用して韓国へ帰国できたという。

今でも被爆後の後遺症に苦しんでいる金鍾基さん達、多くの韓国人被爆者にとって戦争・被爆遺構「三菱兵器住吉トンネル」とは何であり、また、私たち日本人にとってどんな意味を持つのか―今、改めて問われている。

原爆遺跡⑤

山王神社 ―二の鳥居と被爆くすのき―

山川 剛

「二の鳥居」 爆心地から南東約八〇〇メートルに山王神社がある。石段を上って二の鳥居に行く前に、被爆直後ここに立っているとしたら、目の前にはどんな光景が広がっていたかを想像してみる。石段、鳥居、石の手すりなどは今と同じだ。石段両側には、当時も石垣があり家が建っていた。爆心地から八〇〇メートルといえ、原爆の場合至近距離だから、建物は焼失しているはずだ……などと。短時間でも想いを巡らせてから写真もみる。鳥居の背後に上半分もぎ取られたくすのきが写っている。今は建物でさえぎられていて、くすのきは見えぬ。

石段登り口に長崎市が設置した説明板がある。現在、タイトルは「被爆した鳥居」だがかつては「片足鳥居」と書かれていた。「片足」は不適切という市民のクレームで取

り替えられた。石段を上って二の鳥居の説明板近くへ行く。倒れなかつた一本柱の上に、笠木とよばれる部分の横に長い石が、その半分だけ乗っかっている。これを復元するつもりで倒れた柱の跡に立って上の石を見上げ、これにあと半分を真っ直ぐつなぐことをイメージする。立っている柱である私の上に来そうにない。石は左に動いているように見える。次に、一本柱の真後ろに立って真上を見上げて確かに笠木が動いているのを確認する。これが爆風の跡である。

柱の周りには、人名が刻んである。しかし、全く読み取れない面がある。熱線で石が溶けて判読できない。熱線を強く受けたこの面は石が白っぽく、この両側は黒っぽく見える。これが爆心地の方向、即ち熱線と爆風がきた方向を教えてくれる。このように二

の鳥居は、爆風と熱線の痕を残して立っている。くすのきの方へ移動しながら右手の石の手すりをみると、戦後修復したものだと被爆したままのものとつないであるのを見る事ができる。

くすのきの手前に「坂本町民原子爆弾殉難之碑」があるので立ち寄ろう。碑の上部が不自然だ。これは三の鳥居が爆風で飛ばされ、折れた柱をそのまま碑にしたのである。原爆の痕を残したユニークな碑である。説明板に坂本町の山王地区の住人約七八〇人、うち生き残った者約二十人とある。七八〇分の七六〇。八〇〇メートル地点の死亡率が推定される。

「被爆くすのき」 左右のくすのきを茂らせて、一見元気がそうに見える。ところで被爆時には、どちらの木がより酷い目に遭っただろう。二の鳥居で爆心地の方角を知ったから、向かって左の木ではないかと想像できる。ここで被爆後の写真をみる。一目瞭然。左の木は、太い枝が二本しかなく、中心の太い幹は途中から千切れている。木の上半分



は爆風でもぎ取られたのである。右のくすのきは、左の木にカバーされて短くなった数本の枝が見える。これさえも枯れ木同然だ。「七〇年は草木は生えない」と言った当時の人たちの心情が分かる一シーンである。ところがよく見ると、左の木の幹の爆心地と反対側、つまり熱線を比較的少なく受けた側に新しい芽が生まれたのである。その年の秋だという。人々に生きる勇氣と希望を与えたにちがいない。

現実の大きく戻る。爆風で途中から千切れた中心の幹が見える。その幹の左側（爆心地側）半分は、見慣れたくすの木の樹皮とは著しく異なつた様相を見せている。これが熱線で焼かれた部分だ。右の木には、目の高さ、そこより少し高いところと、さらに高いところというように、熱線の痕がまだらになつて

高校生一万人署名活動十周年記念の会 ―核兵器の廃絶と平和な世界の実現を―

濱崎 均

二〇〇一年から始まったこの活動が十年目を迎える。これを記念して、二〇一〇年三月二十一日、県教育文化会館で活動のメンバーたちによるシンポジウムが行われた。以下要点のみ紹介する。

○テーマⅡ活動のこれまでとこれから

○コーディネーターⅡ平野伸人（高校生の活動を支えたスタッフを代表して）

○伊藤（ジュネーブで平和大

残っている。爆心地側全面が焼けなかったのは、熱線をさへぎつたものがあつたからだ。ところで、「焼けた」と聞けば、だれしも火事で黒くげになつた家の柱を想像するにちがいない。なぜ黒くないのか。私たちは樹木医の治療の跡を見てからである。実は被爆くすのきは、これまでに二度の「大手術」を受けた。診断の結果、徹底的に手当を施さないと大変なことになる

ということが分かつたからである。この巨木にして樹高は、わずかに左十七メートル、右二十一メートル。被爆直後から徐々に枝葉を伸ばして勢いを取り戻してはきた。しかし、熱線で焼かれたところからは、小さな枝さえ出すことはできなかった。

樹齢五〇〇年の被爆くすのきは、満身創痍で、爆風と熱線の痕をかかえて必死に立っているのである。

使の世話をしている。今日は特別参加）これから先どのような活動をするのか、今年は大きなステップになる。

○堤千佐子（一万人署名活動立ち上げたメンバー） 石司真由美さんから話をもちかけられた。初めは一人一人の高校生の署名をとということだった。始めた時は学校から政治活動と見られて校外でしか署名できなかつた。ジュネーブで署名は軍縮運動の助けになると

言われた。

○津田麻友子（苦しい時代を支えたりーダー） 夏休み、毎日大村から通つてきた。四回目の時、もうやめたらという声もあつた。どう活動を続けるか話し合つた。長崎に修学旅行に来た高校生とも交流し署名を集めた。県外への出かけた。平野先生と何回もけんかした。

○草野昂志郎（世界にはばたく活動を広げたメンバー） 韓国訪問で苦しんでいる被爆者の核廃絶への思いに動かされた。世界の指導者へ手紙を送る活動、平和大使の他、核廃絶の思いを世界に広げる「アンゼラスの鐘（アニメ）」をニューヨークへ届けた。海外へ長崎から発信することが大事だ。

○大渡ひかる（国連に認められるまでの深まりを作つたメンバー） 平和大使としてジュネーブへ行つた時、署名が永久保存されているのを見た。そこを各国の軍縮大使が通る。他の国の署名はない。アメリカの百の高校へ手紙を送る活動をした。二校から返事が来て一校を成瀬杏美さんが訪問した。

○西山貴之（OBスタッフと

して活動を支える大学生）高校の先生からはそんな活動の時間を部活や受験に使えと言われた。10年活動が続いたのはOBや支えてくれる大人のおかげだ。感謝している。

○中尾悠依（十周年を迎えて活動する十回目の高校生） 祖父母も被爆者。広島の中学生と平和宣言を作り世界に送つた。広島もがんばっている。この活動が私の活動の基礎づくりだ。大変だががんばる。

全く自発的な活動で信念を持っていて。老いていく被爆者は励まされる。すばらしい。



報告「ボクは難民です。」

〜ビルマ難民アウンミヤウインさん講演会〜
二〇〇九年十一月二十八日
主催 アムネスティ・インターナショナルいさはやグループ
福田 美智子

ビルマ／ミャンマー（以下ビルマとする）に関して、私たちが知っていることと言え「軍事政権」「アウンサン・スーチーさんの軟禁」など、断片的な事柄だろうか。軍事政権下で身の危険にさらされたビルマ人が、日本にも存在することはあまり知られていない。その一人、アウンミヤウインさんの講演会が昨年開かれた。講演で明らかになった日本の入国管理政策の問題点を報告したい。

日本の入国管理センターで起きていること

アウンミヤウインさんが逮捕されたのは、駐日ミャンマー大使館前でデモ後の逮捕だった。彼のように捕えられた外国人は、一旦品川の東京入国管理局に収容されてから、東日本入国管理センター、西日本入国管理センター（大阪府茨木市）、大村入国管理センター（長崎県大村市）のいずれかに移される。

アウンミヤウインさんは、収容所が人権と尊厳を踏みにじる場であることを体験に基づき、具体的に話された。職員を「先生」と呼ばせられる運動の時間もなく二十四時間閉じ込められたまま。シャワーは火曜のみ、監視の下で五分だけ。蛇口からは茶色い

水しか出ないが、それを飲むしかない。それらについて意見を言えば、真つ暗な懲罰室に一日中入れられてカメラで監視される。ヘルメットと警棒と盾で身を固めた大勢の職員に囲まれて強制送還に同意させられる等々……。

また、病気になるっても適切な医療を受けられず、釈放後すぐに亡くなる人もいるという。医師に面会できても精神安定剤と睡眠薬を渡されるだけで、多くの人が薬漬けになつていくのだ。精神安定剤がなければ耐えられない状況とも言える。例えば刑務所で服役する場合は、刑期がわかっており、運動や仕事もあるが、入管の被収容者は閉じ込められたままで、いつまで収容されるのかもわからず、明日は強制送還されるかもしれないという状況に置かれていく。これが、私たちの国で起きている現実である。

政権交代後も改善がみられない

入管には、政治的な理由で本国にいられなくなつた人やイラク人・アフガニスタン人など、紛争から逃れて来た人々も多数収容されている。

そのような、明らかに本国には戻れない人々についても、日本政府は、一般の人は難民として認めず、リーダーや有名な人を認める傾向にあるという。難民認定の状況は、政権交代後に改善されるどころか悪化している。例えば二〇〇八年度は、申請者一五九〇名中六〇人認定されたが（この人数も先進国の中では極端に少ない）、二〇〇九年十一月時点ではわずか十二名しか認定されていない。

民主党には「難民・外国人の人権問題検討チーム」があり、アウンミヤウインさんは二〇〇七年にチーム主査の今野東参議院議員にインタビューもしている。政府はやる気はあるのだろうか、この問題にまだ着手できないようなので、今後、注視が必要と

ことだ。もし、難民として認められなくても状況は厳しい。他の先進国のような医療、住宅、仕事紹介などのサポートは一切ない。アウンミヤウインさんも、大学から奨学金を受け取っているのであり、公的な支援は受けられない。日本は一九八一年、難民条約を批准しているが、支援策の



難民パスポートを参加者に示すアウンミヤウインさん。日本から海外に行くときに入国を許可されるが、日本に戻る際は必ず長時間空港で足止めされ、謝罪の言葉もないという。

充実が必要なのは明らかである。

これからのビルマ
アウンミヤウインさんは未来のビルマ像をこう語る。「収容された二年間はもったいないとも言えますが、多くの国の人々から学ぶことができました。以前はビルマのことでだけ考えていましたが、今は人類は一つだと思つています。ビルマが民主国家になったら、もっと世界の問題を考えたい。」

「国名について、民主化勢力はビルマ、軍事政権はミャンマーと主張していますが、

実は口語体か文語体かの違いしかなく、両方ビルマ族を示す言葉です。ビルマには百三十五を超える民族が存在しているの、国民投票によって新しい国名を考えるべきだと思います。」

「新しい憲法をつくる時に、日本の憲法九条は参考になります。ビルマをずっと支配してきた軍隊の力を弱めなくては。」

もつとも印象に残つたのは、「本当の平和は赦すこと」という言葉であった。軍事政権の権力者達は、民主化が達成され裁判にかけられることを恐れている。アウンミヤウインさんは彼らの生命と財産を保証して民主化を行うべきだと言う。彼自身も難民となり、祖母は銃撃で殺され、祖父の土地が収用されながら、このように言えることに、驚きと感動を覚えた。

問われる市民の感覚

不当な扱いを受け、外国人が後を絶たないのは、市民の意

識のあり方にも原因があるろう。アウンミヤウインさんはこう語った。「メディアは日本人が興味があることしか出さない。だから、難民や入管のことは知られていないし、『外国人のことだし、どうでもいい』という感覚です。」

「日本は島国で外国と関わりたがらないとか、小さな国なので難民が増えると困るといふ人もいますが、日本と同じ島国で、日本ほどお金持ちでないニュージーランドでも年間一五〇〇人前後は難民を受け入れていきます。」

「日本の人はまじめに話を聞いてくれますが、その制限で、行動に移す人が少ないように思います。でも政府は、市民が外国人の置かれてる状況を監視していると知れば、必ず対策をとるんです。」

この言葉は、痛かった。こういった講演会の類にはよく行く方だとは思いますが、そこで自己満足してはなかつたか。講演会が終わって、早速「大村入管被収容者を支える会」に入会した。（……のだが、まだ被収容者の面会などの具体的な活動に参加していない。今年こそは！）この原稿を書きながら、憲

法の前文を思い出していた。私たちの国は「平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しよう」と努めてある国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思」つたり、「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認」したりしているはずだが、危険を逃れて来た人々を受入れることさえ果たせていない。この講演を機に、命と人権が脅かされている世界の現実に目を向けながらも、自分たちの足元で何が起きていくかに注意を払い、意思表示をしていきたいと思う。政権が変わっても、私たち市民が何もしなければ本当の変化はもたされれない。

（注）ビルマでは姓名の区別がない。アウンミヤウインさんもアウンサン・スーチーさんもひとつながりの名前。）アウンミヤウインさんブログ
http://blogs.yahoo.co.jp/brunusamurai127
法務省入国管理局ホームページ
http://www.immi-moj.go.jp/index.html

ヒロシマ通信

(10・2月〜10・4月)

- 2・1 平和市長会議は、加盟数が三、五〇〇都市を突破し、一三四か国・地域の三、五六二都市になったと発表した。
- 2・7 パレスチナ自治政府のアッバス議長は広島を訪問し、原爆慰霊碑に献花した。
- 2・10 広島市は原爆投下直後の「黒い雨」の降雨エリアを確認する気象シミュレーション調査に着手することになった。
- 2・15 厚労省は、救護被爆者への健康手帳交付の基準を緩和することを広島・長崎四県市に伝えることにした。
- 2・16 フランスが一九六〇年代、サハラ砂漠で核実験を行った際、実験直後に軍人を爆心地付近まで進ませ、人体実験をしていたことがわかった。
- 国連は、クラスター弾禁止条約が今年の八月一日に発効すると発表した。
- 2・19 原爆被害をテーマにした光ケーブルTV番組のロケ撮影が安芸太田町の旧松原小であった。
- 超党派の国会議員が、オバマ米大統領への核兵器役割縮小の要望書をルース駐米大使に届けた。

- 2・21 オーストラリアで、同国スミス外相と岡田克也外相が、「核兵器のない世界」実現への連携をうたった共同声明を発表した。
- 米政府は、核巡航ミサイルマホークを順次退役させる方針を非公式に日本政府へ伝達した。
- 広島市は、原爆死傷者の数を調べる「原爆被爆者動態調査」費用を事業費に盛り込んだ。
- 2・22 国の原子力委員会は、高速増殖炉原型炉「もんじゅ」の運転再開を容認した。
- 2・27 京都大原子炉実験所の研究グループは広島市の「黒い雨」の放射線量を最大五十ミリグレイとする調査結果をまとめた(被曝線量年度の五十倍)
- 3・1 「ピキニデー」の一日、日本原水協、原水禁国民会議は焼津市で集会を開いた。原水協は静岡市で集会を開いた。
- ニューヨークタイムズ紙は米の「核体制の見直し(NPR)」について、核兵器数千発の恒久的削減を盛り込む見通しだと報じた。
- 3・8 米の二〇一一年度会計に核予算の大幅増額の計画が明らかになった。
- 3・13 原民喜の原爆文学『夏の花』が漫画化されることになった。「名作漫画文庫」の一冊となる。

- 3・14 米国でホームステイしながら核兵器廃絶を訴える「ネバーアゲインキャンペーン」(NAC)の平和大使は五人の定員に対し三人の応募しかなく、締切り日をのばした。
- 3・15 モンゴルの首都ウランバートルにあるモンゴル・日本人材開発センター内の図書室に「広島コーナー」が誕生した。
- 3・18 広島市の高校生がフランスの高校を尋ね、原爆被害を發表したり、ナチスが村人を虐殺した跡を見学したりしてフランスの高校生と交流を深めることになった。
- 3・19 ノーベル平和賞受賞者東ティモールのジョゼ・ラモス・ホルタ大統領と被爆者・学生の、「核兵器廃絶と平和構築を目指して」という対話集が広島市の原爆資料館で開かれた。
- 3・21 広島市の「中高生ノーニークネットワーク広島」の高校生三人が二十一日からワシントンで同世代の若者たちに被爆の惨状と核兵器廃絶を訴えるため出発した。
- 3・26 米・ロ大統領は電話会談で第一次戦略兵器削減条約(S.T.A.R.T.I)に代わる新たな核軍縮条約の内容で最終合意に達した。
- 3・31 広島平和文化センター

- は新年度から広島市内の小中学校を対象に平和学習の出張講座を試みることにした。被爆体験の継承を目的としている。
- 4・1 建物疎開作業の国民義勇隊の被爆体験の企画展が平和祈念館で始まった。今年末まで。
- 4・4 中国電力島根原発の点検不備問題は中電の安全管理意識の希薄さを浮き彫りにしたと報道された。
- 4・6 オバマ米政権は「核体制の見直し(NPR)」を發表した。
- 4・8 米・ロ両大統領はブラハでS.T.A.R.T.Iに代わる新たな核軍縮条約「新S.T.A.R.T.I」に調印した。
- 4・9 政府は核テロ阻止の国際拠点として「核不拡散セキュリティー支援センター」(仮称)を日本原子力研究開発機構に新設する方針を決めた。
- 4・19 各国の元首脳らによる「インターアクション・カウンシル(OBサミット)」の第二十八回年次総会は「核兵器の使用は犯罪である」などとうたった「広島宣言」を採択した。二十日閉幕した。

(中国新聞より抜粋) (まとめ 濱崎 均)

ナガサキ通信

(10・2月〜10・4月)

- 2・4 米軍普天間飛行場の大村移設構想に大村市議会、臨時会での反対決議文採択を決定。核廃絶運動「グローバルゼロ」世界サミット、米口保有核弾頭を一〇〇〇に削減、製造凍結の共同声明發表。
- 2・10 ブラジル移住の被爆者小川和己さん(80歳)らの現地建設オープン平和資料館に市、資料写真など八十点を發送。
- 2・14 全国被爆者協議、支援する会、対象地域拡大の政令変更を求め全国九〇万人署名目標に活動開始。NPT再検討会議前のNGOと政府との意見交換会で核「唯一の目的」策提案への政府の及び腰に落胆。
- 2・17 有明海再生のための水門開門と「よみがえれ、有明海訴訟」原告団、衆院会館で集会。
- 3・2 在外被爆者訴訟で台湾人被爆者、王文基さん(91歳)ら二人、初の提訴。原爆資料館、非展示の四十点収蔵資料展を開始。
- 3・3 米調査団による被爆直後の長崎撮影フィルム、大矢正人(総科大)教授らハイビジョン・デジタル化完了して被爆者らに上

- 映。広島、長崎反核平和団体連絡会、首相らに非核三原則法制化を求める声明文を送付。
- 3・9 反核九の日座り込み。核密約をめぐる非核三原則の法制化などを要求。外務省有識者委の核持ち込み密約認定に基地の街佐世保に怒りの声。
- 3・11 諫早開門を求め、諫早湾内三漁協、地裁に提訴。
- 3・12 海外在住の被爆者の原爆症認定申請に来日要件撤廃の在外申請可能の政令改正閣議決定。
- 3・13 核廃絶の願い継承新たに一月死去の二重被爆者、山口彊さんを偲ぶ会。朝鮮人被爆者の実態調査に取り組んだ故・岡正治氏のドキュメンタリー映画上映会。
- 3・16 原水協、五月開催のNPT再検討会議に四〇〇万人署名を米国へ送便。原爆当初の投下目標だった北九州市、非核平和都市を宣言。
- 3・17 日本、オーストラリア、NPT会議の最終文書に核軍縮盛り込み狙い、共同宣言。
- 3・18 長崎市の被爆地域拡大支援室廃止に全国被爆者協など二団体、撤回を求め抗議。
- 3・20 地球市民集会ナガサキ実行委員長・上山秀夫氏勇退。後に朝長万左男氏就任。
- 3・23 佐世保市議会、核密約

- 認定で持ち込みに関する疑問など政府に質問意見書提出を可決。長崎市市長ら、鳩山首相、岡田外相に非核三原則法制化を要請。
- 3・25 写真家・高原至さん(86歳)「長崎旧浦上天主堂一九四五―五八・失われた被爆遺産」写真集を發刊。
- 3・27 イラン・ラリジャニ国会議長、原爆資料館を見学。核兵器製造を否定。故、秋月辰一郎医師の著書「死の同心円」被爆記録を復刊出版。
- 3・30 被爆遺構「旧三菱兵器住吉トンネル工場」一般公開。掘削工事に従事者の強制連行生存者、金鍾基さん(82歳)見学証言。遺構説明板に市民団体要求の「強制動員の朝鮮人」の文言明記を市表明。被爆歌人、竹山広さん(90歳)逝去。
- 4・1 「顔に大やけど」被爆語り部吉田勝二さん死去、78歳
- 4・2 被爆詩人、福田須磨子さんの反核の魂に思いを馳せ「偲ぶ集い」を詩碑前で開催。
- 4・3 二〇二〇年までの核兵器廃絶までの道筋を示す「ヒロシマ・ナガサキ議定書」に各自自治体首長らの賛同署名二〇〇〇を突破。
- 4・5 NPT会議に合わせカトリック長崎大司教区、高見三明大司教、被爆マリア像持参で訪米。

- 4・6 米政権、新核戦略指針(NPR)で非保有国に核不使用NPT順守条件を發表。但しイラン・北朝鮮への攻撃は例外扱い。
- 4・9 反核九の日座り込み。普天間基地の大村移設問題で市民集会。移設反対決議を採択。
- 4・10 '08年以降の厚労省の原爆症認定基準緩和以降の審査状況で'09年度、認定六割弱に申請却下急増。
- 4・11 五月からのNPT再検討会議に向け地球市民集会ナガサキ実行委、横断幕への市民らの寄せ書き街頭活動。
- 4・13 ワシントンでの核安保サミットでオバマ大統領、核テロの危険性増大と指摘。
- 4・16 NGOピースボート、三回目の核廃絶への証言航海会見。
- 4・17 米軍普天間基地移設問題で宜野湾市・伊波市長、閉鎖の必要性を説き講演会。
- 4・19 被爆体験者訴訟、口頭弁論で原告ら六人証言。
- 4・20 赤十字国際委員会ケレバーク委員長、核使用について国際人道法違反、戦争犯罪の疑い濃厚との見解。
- 4・24 安保五十年で浅井基文広島平和研究所長、核密約と普天間問題をテーマに講演。

(まとめ 森口正彦)